

こうち労政情報

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

2017年
3月号

年次有給休暇の計画的付与制度

～プラスワン休暇で、労使一体となって、計画的に年次有給休暇を取得しましょう！～

年次有給休暇のうち、5日を除いた残り分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が5.3ポイント（平成26年度）高くなっており、年次有給休暇が取りやすくなると考えられます（就労条件総合調査）。

◆導入のメリット

- 事業主 労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。
- 従業員 ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

◆日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1：年次有給休暇の付与日数が10日の従業員】

5日 事業主が計画的に付与	5日 従業員が自由に取得
------------------	-----------------

【例2：年次有給休暇の付与日数が20日の従業員】

15日 事業主が計画的に付与	5日 従業員が自由に取得
-------------------	-----------------

◆導入例

ゴールデンウィークに導入すると？

計画的付与の年次有給休暇などと土日、ゴールデンウィークを組み合わせると連続休暇にすることができます。また、口囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせることで、大型連休にすることも可能です。

2017年4月～5月

日	月	火	水	木	金	土
	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

30 + 年休 1 + 年休 2 + 憲法記念日 3 + みどりの日 4 + こどもの日 5 + 昭和の日 29 = 6

労務改善 Q&A

<No.29>



育児中の有期雇用契約社員の時間外労働の制限について

現在4歳の子どもがいる有期雇用の男性契約社員がいます。その社員から育児のため、できるだけ残業時間を少なくしてほしいと言われました。何か対応しないといけませんか？



1ヶ月について24時間、1年について150時間の時間外労働の制限があります。

事業主は、小学校就学前の子どもを育てる労働者から請求があった場合、1ヶ月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働をさせてはいけません。これは正社員の他、有期雇用契約やパート、アルバイトの社員も同様です。また、配偶者が専業主婦(夫)である労働者も請求ができます。ただし、その事業主に継続して雇用された期間が1年に満たない者、1週間の所定労働日数が2日以下の者は請求できません。

なお、この請求は、事業の正常な運営を妨げる場合には拒むことができますが、労働者が請求どおりに時間外労働の制限を受けられるよう、事業主は通常考えられる相当の努力をすべきものとされています。単に時間外労働が事業の運営上必要であるという理由だけでは拒むことができませんので留意してください。



子育てにやさしい「高知県次世代育成支援企業」新規認証のご紹介

県では、平成19年4月から、仕事と家庭の両立の推進など子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「高知県次世代育成支援企業」として認証し、その取組を支援しています。平成28年4月から平成29年2月に認証した企業24社をご紹介します。

※平成29年4月からは育児だけでなく介護についても認証の要件になります。



認証番号	企業名	半日・時間単位での年次有給休暇	配偶者出産時の特別休暇	法を上回る育児のための看護休暇	法を上回る育児のための勤務時間の短縮	その他
176	尾崎建設株式会社	○		○		○
177	関西新洋西山株式会社	○	○	○		○
178	株式会社三翠園		○			
179	ミタ二建設工業株式会社	○	○			
180	大一設備株式会社		○	○	○	
181	株式会社高知丸高	○	○			
182	株式会社西部建設	○	○	○		
183	有限会社カリヤテント	○			○	
184	医療法人創治 竹本病院	○	○			○
185	株式会社あぐり窪川		○		○	
186	とさでん交通株式会社		○			
187	株式会社 地研	○	○		○	
188	医療法人健会高知検診クリニック	○	○			
189	株式会社 ネクスト・オカモト		○	○		
190	仁淀建設 有限会社					○
191	株式会社 龍生	○	○	○		○
192	有田建設 株式会社		○	○		
193	株式会社 テレビ高知	○				
194	株式会社 田原工業	○	○			
195	トヨタカローラ高知 株式会社		○			
196	株式会社 高銀ビジネス	○	○			○
197	幡多信用金庫		○			○
198	株式会社 西日本科学技術研究所	○	○	○		
199	新谷建設 株式会社	○	○	○	○	

※認証企業の主な取組の抜粋

お問合せ先

商工労働部雇用労働政策課 労政担当 電話：088-823-9763

高知県次世代

検索